

1 調査名称：第3次岐阜市総合交通戦略策定業務委託

2 調査主体：岐阜市

3 調査圏域：岐阜市全域

4 調査期間：平成30年度

5 調査概要：

岐阜市では、人口減少や少子高齢化に対応するため、平成20年度に『岐阜市総合交通戦略』、平成25年度に第2次計画となる『岐阜市総合交通戦略（2014－2018）』を策定し、コンパクト＋ネットワークの実現を目指した施策を推進している。また、総合交通戦略の実施を確実なものとするため、地域公共交通に関するマスタープランとして『岐阜市地域公共交通網形成計画』、その実施計画として『岐阜市地域公共交通再編実施計画』を策定し、公共交通ネットワークの利便性及び効率性の向上を図るとともに、その持続性を高める取り組みを推進している。

本業務は、『岐阜市総合交通戦略（2014－2018）』が平成30年度に目標年次を迎えることから、引き続き効果的かつ戦略的に総合交通政策の推進に取り組んでいくため、前年度調査の成果を活用しつつ、次期計画となる第3次総合交通戦略の原案のとりまとめ及び作成を行うものである。

I 調査概要

1 調査名称：第3次岐阜市総合交通戦略策定業務委託

2 報告書目次

序. 業務の目的・内容

1. 将来都市ビジョンと基本方針の策定

- ①岐阜市総合交通戦略(2014-2018)の事業進捗評価と達成度の検証に基づく分析
- ②近年の社会情勢の変化を踏まえた将来都市ビジョンの検討
- ③将来都市ビジョンに基づく基本方針の検討
- ④将来都市ビジョンと基本方針を見据えた戦略の柱立て
- ⑤将来都市ビジョンの実現状況を評価する指標の設定

2. 基本方針に基づく主要施策の策定

- ①新規戦略の施策提案に向けた各課照会調査の実施

3. 主要施策の戦略的な実施計画の策定

- ①新たな戦略に基づく実施プログラムの策定
- ②事業スケジュールの検討

参考資料

- ①打合せ協議等
- ②岐阜市総合交通協議会資料
- ③新規戦略の施策提案に向けた各関係課への照会調査結果

3 調査体制

- ・岐阜市総合交通協議会
- ・岐阜市総合交通協議会幹事会

4 委員会名簿等：

■岐阜市総合交通協議会 委員

(敬称略)

分類	所属	委員	備考
学識経験者	岐阜大学名誉教授	竹内 伝史	
	関西大学環境都市工学部教授	秋山 孝正	副会長
	中部大学工学部教授	磯部 友彦	
	岐阜大学工学部教授	倉内 文孝	
公共交通利用者	岐阜市自治会連絡協議会会長	乾 尚美	監査委員
経済団体	岐阜商工会議所専務理事	山田 英治	
	岐阜市商店街振興組合連合会理事長	北川 均	監査委員
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会理事長	林 亨一	
路線バス事業者	岐阜乗合自動車㈱代表取締役専務	武藤 行儀	
タクシー関係	岐阜県タクシー協会副会長	福田 有男	
警察(公安委員会)	岐阜県警察本部交通部長	森 泉	第37回まで
		木下 裕	第38回から
関係行政機関	国土交通省中部地方整備局建政部長	西口 学	
	国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所長	依田 秀則	
	国土交通省中部運輸局自動車交通部長	西尾 和晴	
	国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局長	古屋 勝治	
	岐阜県都市建築部都市公園整備局長	鈴木 修二	
	岐阜県県土整備部長	宗宮 裕雄	
	岐阜県岐阜土木事務所長	宮島 雅広	
岐阜市	副市長	檜橋 康英	会長

■岐阜市総合交通協議会幹事会 幹事

(敬称略)

分類	所属	役職	幹事	備考
学識経験者	中部大学工学部	教授	磯部 友彦	幹事長
	岐阜大学工学部	教授	倉内 文孝	副幹事長
公共交通利用者	岐阜市自治会連絡協議会	副会長	神田 定夫	
コミュニティバス	藍川地区コミュニティバス等運営協議会	会長		
経済団体	岐阜商工会議所	総務部長	深尾 浩美	
	岐阜市商店街振興組合連合会	理事長	北川 均	
	岐阜柳ヶ瀬商店街振興組合連合会	理事長	林 亨一	
路線バス事業者	岐阜乗合自動車㈱	営業管理部	光村 克巳	
タクシー関係	岐阜県タクシー協会	専務理事	加藤 新太	
警察(公安委員会)	岐阜県警察本部交通部交通規制課	課長	野村 浩介	第2回まで
			今井 英浩	第3回から
	岐阜中警察署(岐阜市内警察署代表)	副署長兼交通地域官	横林 公弘	第2回まで
			大津 麻雄	第3回から

関係行政機関	中部地方整備局建政部都市整備課	課長	森山 幸司	
	中部運輸局自動車交通部旅客第一課	課長	野田 敏幸	
	岐阜国道事務所計画課	課長	高見 泰彦	
	岐阜運輸支局	首席運輸企画 専門官	鈴木 隆史	
	岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課	課長	水野 昭人	
	岐阜県都市建築部都市整備課	課長	岩田 靖	
	岐阜県県土整備部道路建設課	課長	藤井 忠直	
	岐阜県県土整備部道路維持課	課長	奥田 雅之	
	岐阜土木事務所	副所長兼指導 検査監	武山 保徳	
岐阜市	岐阜市商工観光部	次長	小川 洋史	
	岐阜市まちづくり推進部	次長兼中心市街 地活性化・景観 政策審議監	武藤 浩文	
	岐阜市都市建設部	次長兼技術審 議監兼都市建 設政策課長	太田 喜文	
	岐阜市基盤整備部	次長兼基盤整 備政策課長	堀 秀典	
	岐阜市企画部	交通総合政策 審議監	山川 明宏	

Ⅱ 調査成果

1 調査目的

岐阜市では、人口減少や少子高齢化に対応するため、平成20年度に『岐阜市総合交通戦略』、平成25年度に第2次計画となる『岐阜市総合交通戦略（2014－2018）』を策定し、コンパクト＋ネットワークの実現を目指した施策を推進している。また、総合交通戦略の実施を確実なものとするため、地域公共交通に関するマスタープランとして『岐阜市地域公共交通網形成計画』、その実施計画として『岐阜市地域公共交通再編実施計画』を策定し、公共交通ネットワークの利便性及び効率性の向上を図るとともに、その持続性を高める取り組みを推進している。

本業務は、『岐阜市総合交通戦略（2014－2018）』が平成30年度に目標年次を迎えることから、引き続き効果的かつ戦略的に総合交通政策の推進に取り組んでいくため、前年度調査の成果を活用しつつ、次期計画となる第3次総合交通戦略の原案のとりまとめ及び作成を行うものである。

2 調査フロー

平成29年度

業務委託: 第3次岐阜市総合交通戦略策定基礎調査業務委託

- ①第3次総合交通戦略の策定に向けた条件整理
- ②第3次総合交通戦略方針の策定に必要な新たな評価
- ③第3次総合交通戦略方針の策定に向けた評価指標
- ④新たな課題

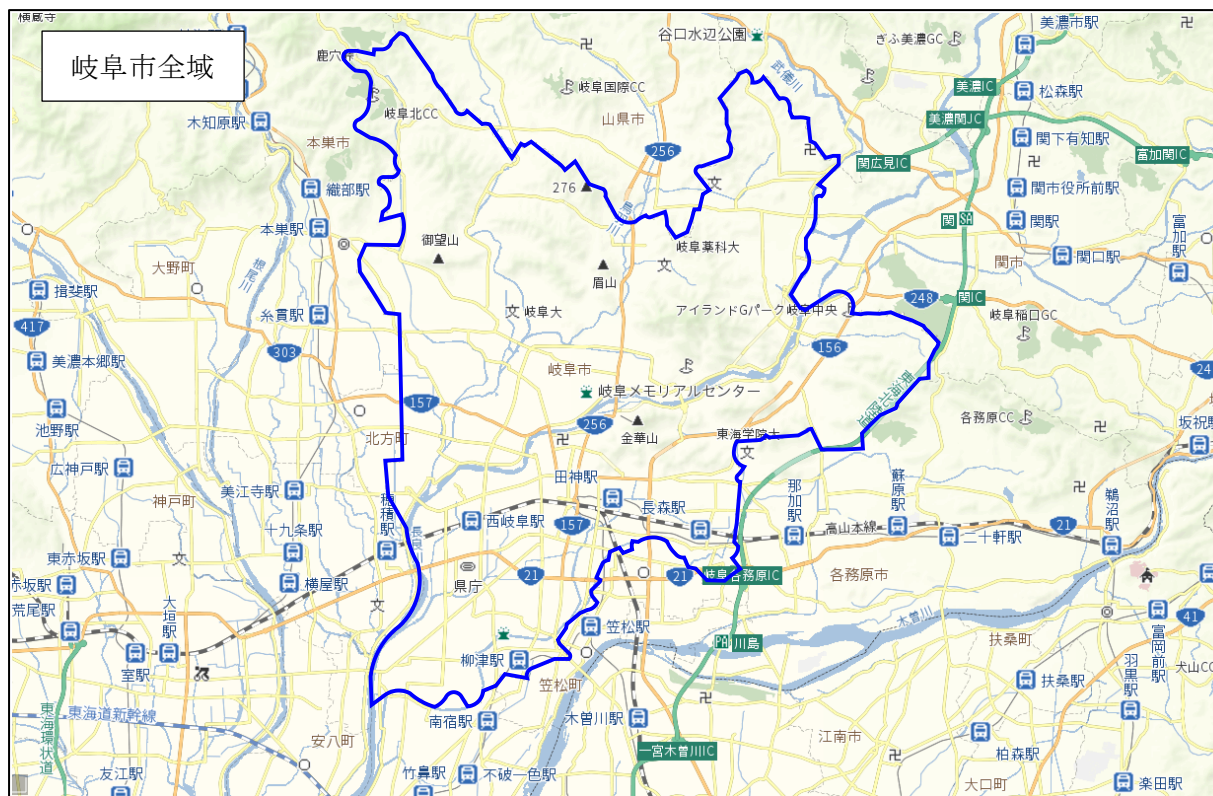


平成30年度

業務委託: 第3次岐阜市総合交通戦略策定業務委託

- ①第35回岐阜市総合交通協議会
第3次岐阜市総合交通戦略の策定について
- ②平成30年度 第1回岐阜市総合交通協議会幹事会
第3次岐阜市総合交通戦略骨子(案)について
- ③第36回岐阜市総合交通協議会
第3次岐阜市総合交通戦略骨子(案)について
- ④平成30年度 第2回岐阜市総合交通協議会幹事会
第3次岐阜市総合交通戦略(素案)について
- ⑤第37回岐阜市総合交通協議会
第3次岐阜市総合交通戦略(素案)について
- ⑥パブリックコメントの実施
- ⑦平成30年度 第3回岐阜市総合交通協議会幹事会
第3次岐阜市総合交通戦略(最終案)について
- ⑨第38回岐阜市総合交通協議会
第3次岐阜市総合交通戦略(最終案)について
- ⑩第3次岐阜市総合交通戦略策定

3 調査圏域図



4 調査成果

序 岐阜市総合交通戦略について

①岐阜市総合交通戦略の目的

- 岐阜市では、「コンパクト+ネットワーク」の考えのもと、これまでの自動車を中心とした交通体系を見直し、公共交通や徒歩、自転車を重視した交通体系への転換を図り、公共交通とまちづくりが連携した集約型都市構造の実現を目指しています。
- このため、2008(平成 20)年度に「岐阜市総合交通戦略」、2013(平成 25)年度に第 2 次計画となる「岐阜市総合交通戦略(2014-2018)」(以下、「第 2 次岐阜市総合交通戦略」という。)を策定し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進してきました。
- 本総合交通戦略は、これまでの取り組みを踏まえながら、引き続き効果的かつ戦略的に総合交通政策の推進に取り組んでいくことを目的に策定するものです。

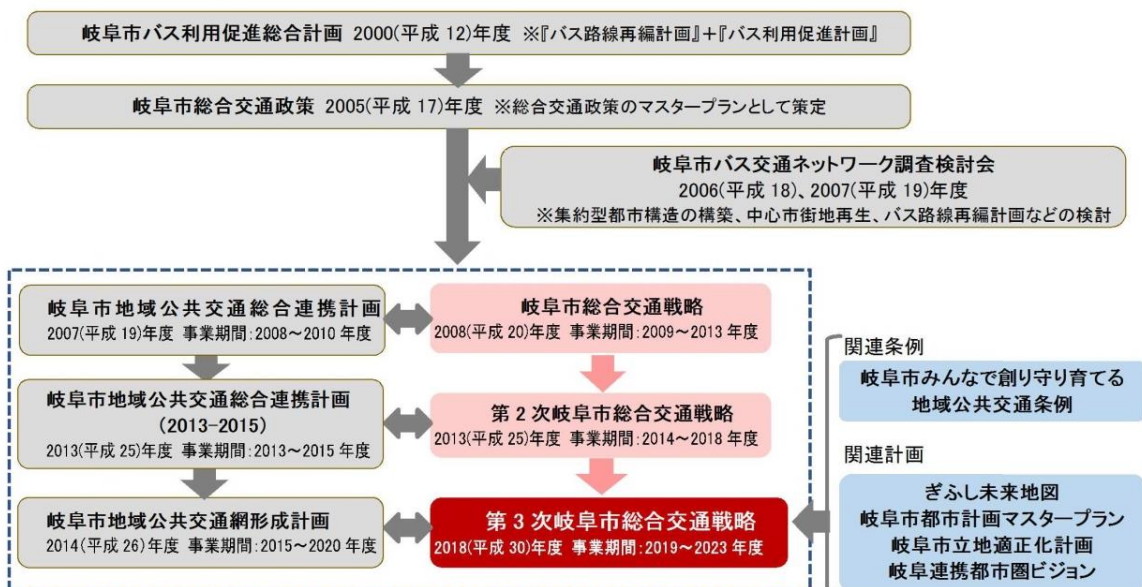
②目標年次

目標年次:2023 年度(計画期間:2019~2023 年度)

③岐阜市総合交通戦略の位置づけ

本総合交通戦略は公共交通に徒歩、自転車、自動車などを含め、総合的かつ戦略的に実施する計画と位置づけ、関連する計画と連携を図りながら進めるものです。

■岐阜市総合交通戦略の経緯と位置づけ



I 交通を取り巻く現状と課題

課題① 急速な人口減少と高齢化への対応

- 人口減少により、特に生産年齢人口の減少が進めば、通勤通学者が減少し、路線バスにおいて、採算性の悪化から運行回数の減少や路線の維持が困難になることが予想されます。
- 自動車に過度に依存した社会となっていますが、高齢化の進展に伴い、自動車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増しており、地域公共交通が衰退した場合の地域の生活に与える影響は大きくなっています。
- 高齢化が進展するなかで、誰もが健康でいきいきと暮らす社会を実現するために、自立した生活ができる交通環境づくりが求められています。
- 人口減少、少子高齢化が進展する状況において、まちをコンパクトにし、ネットワーク化することにより、活力を維持するまちづくりが求められています。

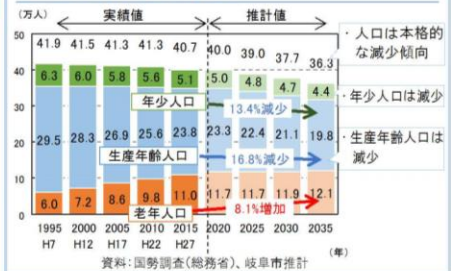
課題② 地球環境にやさしく持続可能な地域公共交通の構築

- 環境負荷の低減のためにも、過度に自動車に依存した交通体系から、CO2排出量の少ない徒歩、自転車を基本的な交通手段とし、公共交通と組み合わせ合わせた便利で使いやすい交通体系への転換が求められています。
- 環境面はもちろん公共交通ネットワークを補完する交通手段としても、自転車の活用が求められています。
- 一方で、全国的にバス運転者不足が深刻化しており、本市でも黒字にも関わらず運転者が確保できないことによる減便が生じています。こうした傾向がさらに進むと、さらなる減便や路線の維持自体が困難になることが懸念されています。
- 地域公共交通の持続性を高めるために、地域の担い手である市民が主体となった取り組みが今後より一層重要になります。
- 近年、自動運転等の新しい技術が進展しています。持続可能な公共交通ネットワークを形成するために、それらの技術の活用を検討することも必要です。

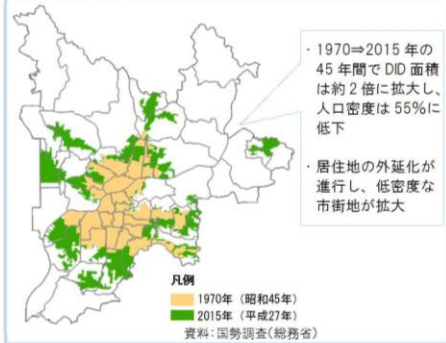
課題③ 定住・交流を促進するまちづくり

- 岐阜市では、結婚・就職等を理由に他都市に転出する人が多くなっています。転出超過の現状を是正し、将来世代に安定した活力ある社会を残すため、市外への人口流出を食い止めるなどの対策が課題となっています。
- 岐阜市は周辺の市町とともに広域連携による地域活力の維持・向上に取り組んでおり、市内だけではなく、周辺市町を含めた都市間の移動を支えるネットワークを確保する必要があります。
- 広域連携の中心都市として、また、岐阜県の県都として、ひとが集い、にぎわいのある中心市街地の形成が一層求められています。
- 交流人口の増加に向け、訪日外国人観光者をはじめとする来訪者への公共交通の利便性を高めることが課題となっています。

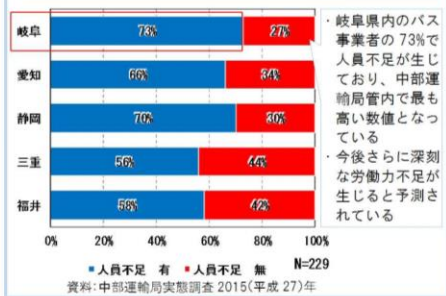
■岐阜市の総人口推移



■DIDの拡大状況



■バス事業者の人員不足状況



■通勤通学割合 10%以上の市町



Ⅱ 総合交通戦略の目指す将来像

① 基本理念

公共交通とまちづくりが連携した集約型都市構造を目指し、誰もが自由に移動できる交通環境社会を実現します

- 岐阜市では、公共交通が便利で使いやすく、歩行者や自転車が安全で快適に移動でき、それぞれの交通手段が連携した交通体系への転換を図ることで、誰もが自由に移動できる交通環境社会を実現します。
- 具体的な取り組みを進める上では、市民、事業者、公共交通事業者、市が、それぞれの責務、役割を担い、オール岐阜で地域公共交通を創り、守り、育てていく必要があります。

② 総合交通戦略の目指す将来都市イメージ

公共交通を軸にコンパクトにまとまった、いつまでも住み続けられるまち

- にぎわいある中心市街地と暮らしやすい生活圏が結びあった誰もが自由に移動できる都市づくりに向け、公共交通軸沿線への居住などの維持・誘導によるコンパクトにまとまったまちづくりを推進し、健やかに住み続けられる活力あふれるまちを目指します。

- 幹線・支線バスのバス路線再編を推進し、幹線バス路線への BRT 導入などにより利便性の高い公共交通軸の構築を目指します。

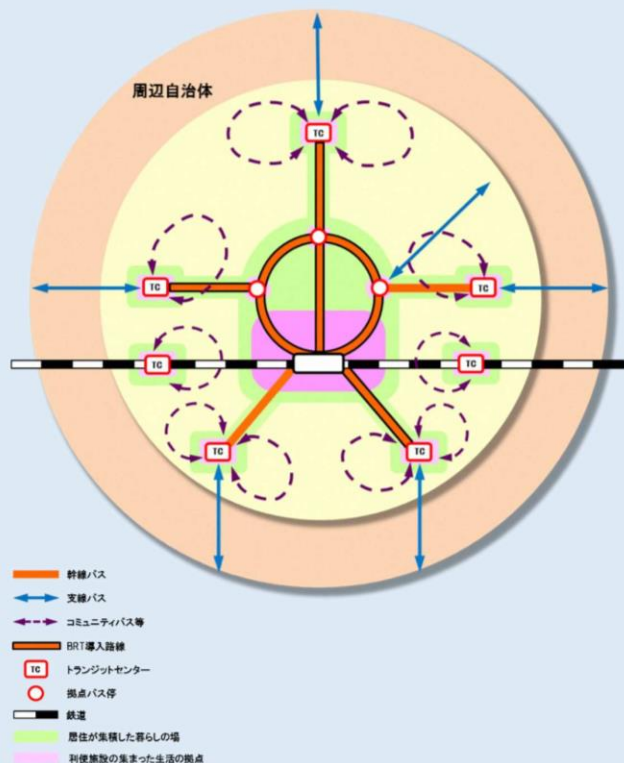
- 支線バスは、より地域に適したサービスを提供することにより、効率的なバスサービスを提供します。

- 公共交通軸沿線へ居住機能などの集積を促し、公共交通維持の観点からも持続性の高いまちづくりを進め、BRT 導入など公共交通軸の強化により都市の再構築を促進します。

- 地域生活拠点となるトランジットセンター周辺や拠点バス停周辺に生活利便施設の維持・誘導を図るとともに、居住の集積を図ります。

- 岐阜連携都市圏の中心都市として、周辺市町との活発な交流を支える公共交通ネットワークを確保します。

■ 公共交通軸と都市機能集積のイメージ



③将来都市を構成するまちづくりのイメージ

中心市街地

岐阜市及び岐阜連携都市圏の顔となる拠点として様々な都市機能が集積し、利便性の高い公共交通により多くの人々が集まっています。

幹線道路には BRT が導入され、バスや自転車などを気軽に利用できる環境が整っており、歩いて回遊できる空間が確保されています。



トランジットセンター・拠点バス停周辺の地域生活拠点



幹線バスと支線バス及びコミュニティバスがネットワーク化されたトランジットセンター・拠点バス停周辺では、地域の生活拠点機能として商業施設、医療施設及び公共施設などが集まっています。

トランジットセンターでは、パーク&ライド、サイクル&ライド機能の配置、拠点バス停では、幹線バス相互の乗継機能の向上などにより、移動の利便性が確保されています。

暮らしやすい生活圏

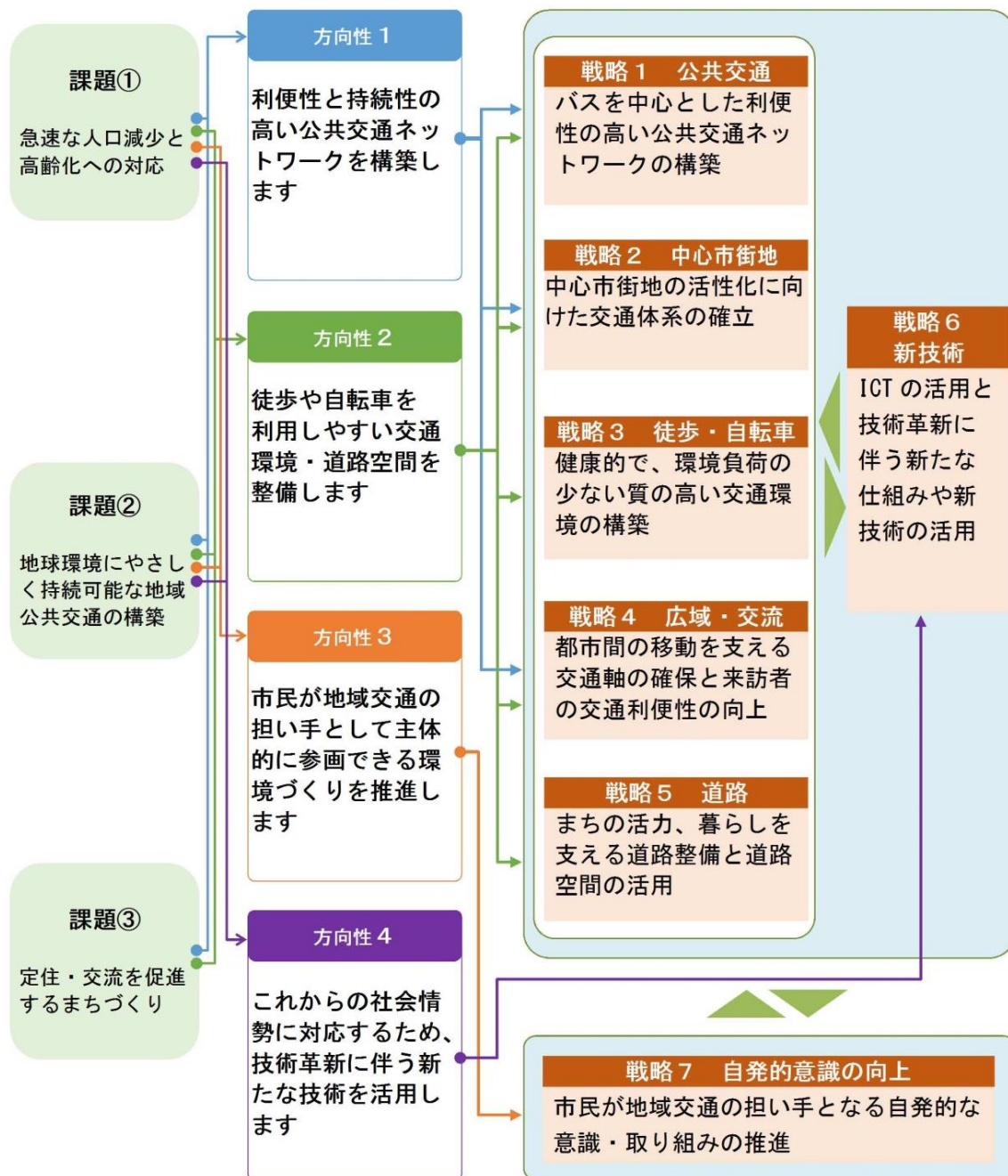
郊外部においては、支線バス、コミュニティバス及びこれらを補完する新たな交通手段（最寄バス停と最終目的地の間を担う交通手段）により、公共交通を利用しやすい環境が整っています。

日常生活を営む上ではコミュニティバスや新たな交通手段による移動が確保され、また、まちなかへのアクセスは幹線バスに乗り継ぐことにより確保されており、利便性が高く、暮らしやすい生活ができる環境が整っています。



Ⅲ 交通政策の方向性とその実現に向けた戦略及び施策展開

- 「公共交通を軸にコンパクトにまとまった、いつまでも住み続けられるまち」の実現に向けた、交通に関する政策の方向性及び7つの戦略を以下のように設定します。



IV 総合交通戦略の評価指標

4つの交通政策の方向性に基づく、7つの戦略の実施により、「公共交通を軸にコンパクトにまとまった、いつまでも住み続けられるまち」の実現を目指します。

この実現状況を把握するため、以下の評価指標により、本総合交通戦略の検証を行います。なお、他計画等で設定されている目標のうち、本総合交通戦略に関連するものについては、参考指標と位置付けて達成状況を確認していきます。

